

特 別 会 計

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
保険給付費	療養給付費	国民健康 保険課	千円 35,286,700 (35,323,070)	千円 5,018,086	千円	千円 22,910,937	千円 7,357,677
	療養費		616,100 (693,930)	191,260		18,410	406,430
	高額療養費		4,197,430 (4,114,440)	1,279,238		1,463,770	1,454,422
	高額介護 合算療養費		5,000 (5,000)	1,280		1,000	2,720
	移送費		350 (350)	96		50	204
	出産育児 一時金		336,000 (336,000)				336,000
	葬祭費		50,000 (50,000)				50,000
後期高齢者 支援金等	後期高齢者 支援金等		8,358,600 (8,438,300)	2,608,630		205,733	5,544,237

事 業 概 要		千円
被保険者が保険医療機関等において受けた医療に要する費用の7～9割を保険医療機関等に支払う。		
1 一般被保険者療養給付費		34,167,710
被保険者数	153,900人	
2 退職被保険者等療養給付費		1,118,990
被保険者数	4,300人	
被保険者が保険医療機関等に自費で支払った医療費から一部負担金を除いた7～9割分を被保険者に対して支給する。		
1 一般被保険者療養費		597,690
2 退職被保険者等療養費		18,410
被保険者が療養に要した費用について一部負担金が一定の基準を超えた場合、超えた部分を高額療養費として支給する。		
1 一般被保険者高額療養費		3,997,620
2 退職被保険者等高額療養費		199,810
1年間（8月1日から翌年7月31日）の医療保険と介護保険における自己負担の合算額が一定の上限額を超えた場合、所得等に応じてその超えた額を当該被保険者に支給する。		
1 一般被保険者高額介護合算療養費		4,000
2 退職被保険者等高額介護合算療養費		1,000
被保険者が保険診療を受けるため医療機関の間で移送された場合、移送に要した費用を移送費として支給する。		
1 一般被保険者移送費		300
2 退職被保険者等移送費		50
被保険者の出産に対し、出産育児一時金として1件42万円を支給する。		
1 出産育児一時金		336,000
対象件数	800件	
(船橋市国民健康保険条例)		
被保険者の死亡に対し、葬祭費として1件5万円を支給する。		
1 葬祭費		50,000
対象件数	1,000件	
(船橋市国民健康保険条例)		
後期高齢者（75歳以上）の医療に係る保険者負担分を支払基金へ拠出する。		
1 後期高齢者支援金		8,357,900
2 後期高齢者関係事務費拠出金		700

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
前期高年齢者納付金等	前期高年齢者納付金等	国民健康保険課	千円 6,400 (10,900)	千円	千円	千円 5,800	千円 600
	介護納付金		3,244,500 (3,339,400)	1,038,240			2,206,260
	特定健康等費 特診事業		905,340 (860,020)	211,880		330,387	363,073

事 業 概 要		千円
前期高齢者（65歳～74歳）の医療に係る保険者負担分を支払基金へ拠出する。		
1	前期高齢者納付金	5,800
2	前期高齢者関係事務費拠出金	600
介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）の介護保険料負担分を支払基金へ拠出する。		
1	介護納付金	3,244,500
40歳以上の被保険者に特定健康診査等を行う。		
1	特定健康診査事業費	841,593
2	特定保健指導事業費	26,502
3	特定健康診査等諸経費	37,245

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
下水道事業費	地方公営企業法 適用関係費	下水道 総務課	千円 37,000 (5,513)	千円	千円	千円	千円 37,000
	管渠等 維持補修費	下水道 河川 管理課	293,900 (206,350)				293,900
	西浦下水 処理場管理費	下水道 施設課	849,403 (866,245)				849,403
	高瀬下水 処理場管理費		1,052,084 (901,114)				1,052,084
	西浦下水 処理場整備費		803,612 (367,000)	417,505	385,900		207
	高瀬下水 処理場整備費		390,414 (108,550)	161,185	229,100		129

事 業 概 要		千円
地方公営企業法の適用に向け、資産調査及び評価等を行う。		
1 地方公営企業法適用関係費		37,000
管路施設の維持管理等を行う。		
1 管渠等維持補修費		218,404
うち		
水位状況確認用カメラ設置費(2か所)	948	
止水板購入費	1,080	
2 管渠等維持管理業務委託費		73,407
3 管渠等用地借上料		1,476
4 管渠等用地購入費		613
西浦下水処理場の維持管理を行う。		
1 西浦下水処理場管理費		357,600
うち		
放射性物質検査委託	208	
2 脱水汚泥運搬処分委託費		152,814
3 西浦下水処理場整備費		161,954
4 西浦下水処理場運転管理委託費		177,035
高瀬下水処理場の維持管理を行う。		
1 高瀬下水処理場管理費		440,590
うち		
放射性物質検査委託	104	
2 脱水汚泥運搬処分委託費		303,434
3 高瀬下水処理場整備費		10,000
4 包括的民間委託化事業費		298,060
西浦下水処理場の水処理施設の増設工事等を行う。		
1 西浦下水処理場整備費		31,212
2 西浦下水処理場整備費(8期工事分)(債務負担行為)		772,400
現行処理能力	67,000m ³ /日	
事業期間	平成23~27年度	
総事業費	6,500,000千円	
高瀬下水処理場の水処理施設の増設工事等を行う。		
1 高瀬下水処理場整備費		74,340
うち		
高瀬下水処理場上部利用多目的運動広場基本・実施設計	17,712	
2 高瀬下水処理場整備費(5期工事分)(継続費)		316,074
現行処理能力	76,500m ³ /日	
事業期間	平成23~27年度	
継続費の総事業費	6,177,116千円	

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	千円
	西浦処理区 管渠整備費	下水道 河川 計画課 下水道 建設課	617,800 (529,550)	170,150	384,600	21,300	41,750
	高瀬処理区 管渠整備費		3,586,470 (3,443,390)	1,155,050	2,214,300	108,100	109,020
	江戸川左岸 処理区 管渠整備費	下水道 建設課	233,900 (0)	74,250	159,600		50
	高瀬暫定 処理分区 管渠整備費		579,000 (1,302,500)	57,000	474,500	25,300	22,200

事 業 概 要		千円
幹線管渠等の整備及び面整備を行う。		
1 西浦処理区管渠布設費（下水道建設課）		588,400
臨海1-2号幹線（栄町1丁目）		
城門地区	1.5ha	
海神2丁目		
南海神地区	16.5ha	
南海神1丁目		
合計	18.0ha	
2 西浦処理区都市計画決定関係費（下水道河川計画課）		29,400
幹線管渠等の整備及び面整備を行う。		
1 高瀬処理区管渠布設費（下水道建設課）		2,980,570
金杉幹線（金杉町）		
前原地区	26.7ha	
飯山満町2丁目、前原西7～8丁目、二宮1～2丁目		
滝台2丁目、滝台町		
上山地区	6.7ha	
上山町2～3丁目		
前貝塚地区	7.2ha	
上山町1～2丁目		
飯山満地区	13.7ha	
芝山1丁目、飯山満町3丁目、二宮1丁目		
旭地区	8.7ha	
旭町2丁目、上山町3丁目、前貝塚町		
谷津地区	2.4ha	
前原西1～2丁目		
合計	65.4ha	
2 高瀬処理区都市計画決定関係費（下水道河川計画課）		52,900
3 高瀬・金杉幹線管渠築造工事（継続費）（下水道建設課）		553,000
幹線管渠等の整備及び面整備を行う。		
1 江戸川左岸処理区管渠布設費（新規）		233,900
実施設計（丸山地区、藤原地区）		
幹線管渠等の整備及び面整備を行う。		
1 高瀬暫定処理分区管渠布設費		579,000
南三咲地区	2.0ha	
南三咲2丁目		
金杉地区	1.2ha	
金杉7丁目		
合計	3.2ha	

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	維持整備費	下水道 河川 計画課	千円 145,897 (290,000)	千円 54,160	千円 80,700	千円	千円 11,037
		下水道 建設課					
		下水道 河川 管理課					
	流域下水道 事業費等 負担金	下水道 河川 計画課	528,494 (511,980)		83,900		444,594
	雨水整備費	下水道 建設課	246,000 (50,000)	67,500	169,500		9,000
	水洗便所化 改造工事 資金貸付金	下水道 総務課	92,000 (110,860)				92,000

事 業 概 要		千円
幹線管渠等の地震対策及び長寿命化対策を行う。		
1 地震対策費（下水道建設課）		30,000
2 長寿命化対策費（下水道河川計画課・下水道建設課・下水道河川管理課）		115,897
県等が事業主体となって施工する下水道事業に対し負担する。		
1 印旛沼流域下水道事業費負担金		3,888
2 江戸川左岸流域下水道事業費負担金		89,314
3 津田沼処理区下水道事業費負担金		373,308
4 印旛沼流域関連幹線下水道事業費負担金		18,146
5 江戸川左岸流域関連幹線下水道事業費負担金		6,465
6 四市共同下水道事業費負担金		21,059
7 浜田川下水道事業費負担金		845
8 高瀬処理区下水道事業費負担金		10,367
9 西浦処理区下水道事業費負担金		5,067
10 高谷川下水道事業費負担金（新規）		35
雨水整備計画に基づき、浸水被害の大きい地区に雨水管の整備を行う。		
1 雨水整備費		196,000
二重川2号幹線（単年度）		
木戸川排水区基本設計業務委託		
2 二重川2号幹線管渠築造工事（継続費）		50,000
水洗便所化改造工事資金を無利子で貸し付ける。		
1 水洗便所化改造工事資金貸付金		92,000
（船橋市水洗便所化改造工事資金貸付規則）		

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	課 名
下水道事業地方公営企業法適用資産 調査及び評価等業務委託料	平成26年度 ～ 平成29年度	62,500千円	下水道総務課
高瀬下水処理場運転管理業務委託料	平成26年度 ～ 平成29年度	767,848千円	下水道施設課

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	小型自動車競走事業	財政課	千円 6,287,000 (6,406,000)	千円	千円	千円	千円 6,287,000

事 業 概 要

1 開催日数等

(1) 本場開催

レース区分	開催日数	一 日 平 均	
		発 売 金	入 場 人 員
1 通常開催	37	158,638 千円	2,143 人
普通	27	124,993	1,995
プレミアム カップ	5	262,320	2,588
G I	5	236,640	2,503

(他場発売分を含む)

(本場分のみ)

(2) 場外発売

開催日数

139日 (延開催日数187日)

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
再開発事業費	保留床管理費 運営費	都市 整備課	千円 154,341 (148,699)	千円	千円	千円 154,341	千円
	駐車場管理費 運営費		千円 60,259 (52,201)			千円 60,259	

船橋駅南口市街地再開発事業特別会計

事 業 概 要	
	千円
フェイスビル保留床の管理、運営を行う。 1 保留床管理運営費	154,341
フェイスビル駐車場の管理、運営を行う。 1 駐車場管理運営費	60,259

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
保険給付費	介護サービス 等給付費	介護 保険課	千円 29,040,700 (26,683,400)	千円 9,888,343	千円	千円 15,522,274	千円 3,630,083
	介護予防 サービス 諸費		1,319,700 (1,216,900)	449,356		705,380	164,964
	高額介護 サービス費		594,100 (545,900)	202,292		317,546	74,262
	高額医療 合算介護 サービス費		92,900 (84,900)	31,633		49,655	11,612
	特別給付費		17,000 (16,000)			17,000	
	特定入所者 介護 サービス費		998,000 (917,300)	339,819		533,431	124,750
地域支援事業費	介護予防 事業費	包括 支援課	149,050 (133,060)	55,875		74,550	18,625

事 業 概 要		千円
<p>被保険者が介護サービスを受けたときに、当該サービスに要した費用の9割（居宅介護サービス計画等給付費については10割）を当該被保険者に支給する。</p>		
1 居宅介護サービス等給付費		13,015,100
2 地域密着型介護サービス等給付費		4,115,700
3 施設介護サービス等給付費		10,480,400
4 居宅介護福祉用具購入費		49,400
5 居宅介護住宅改修費		118,900
6 居宅介護サービス計画等給付費		1,261,200
<p>被保険者が介護予防サービスを受けたときに、当該サービスに要した費用の9割（介護予防サービス計画等給付費については10割）を当該被保険者に支給する。</p>		
1 介護予防サービス等給付費		1,101,000
2 地域密着型介護予防サービス等給付費		14,900
3 介護予防福祉用具購入費		13,200
4 介護予防住宅改修費		48,900
5 介護予防サービス計画等給付費		141,700
<p>被保険者がサービスに要した費用について、本人負担が一定の上限額を超えた場合、所得に応じてその超えた額を当該被保険者に支給する。</p>		
1 高額介護サービス費		594,100
<p>1年間（8月1日から翌年7月31日）の医療保険と介護保険における自己負担の合算額が一定の上限額を超えた場合、所得等に応じてその超えた額を当該被保険者に支給する。</p>		
1 高額医療合算介護サービス費		92,900
<p>特別給付として、認知症高齢者等の在宅生活を支援するための認知症訪問支援サービスに要した費用の9割を当該被保険者に支給する。</p>		
1 特別給付費		17,000
<p>介護保険施設等の居住（滞在）費・食費について、低所得者へ補足給付を行う。</p>		
1 特定入所者介護サービス費		998,000
<p>第1号被保険者（要支援・要介護認定者を除く）を対象に基本チェックリストによる調査を実施し、その結果に基づき、筋力トレーニング・栄養改善・口腔ケア等に関する事業の実施等を行い、要支援・要介護状態にならないよう介護予防を推進する。</p>		
1 非常勤一般職報酬		17,302
2 二次予防事業費		73,074
3 一次予防事業費		19,425
4 二次予防事業対象者把握事業費		39,249

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	包括的支援 事業費	包括 支援課	千円 488,450 (444,130)	千円 289,355	千円	千円 102,644	千円 96,451
	任意事業費	高齢者 福祉課 介護 保険課 包括 支援課	145,600 (133,010)	86,340		30,646	28,614

事 業 概 要		千円
地域包括支援センターにおいて、地域における総合相談・支援業務や虐待防止・権利擁護に資する事業を実施するほか、二次予防事業対象者に介護予防マネジメントを行う。		
1	一般職人件費	186,700
2	非常勤一般職報酬	32,316
3	在宅介護支援センター運営事業費	114,755
4	地域包括支援センター運営協議会費	412
5	総合相談・権利擁護事業費	1,864
6	包括的・継続的マネジメント事業費	213
7	地域包括支援センター委託事業費	152,190
地域における自立した日常生活を支援するための事業等を行う。		
1	徘徊高齢者家族支援サービス事業費（包括支援課） GPSの電波網を使い、徘徊により居所不明となった高齢者の位置情報を提供する。	1,278
2	成年後見制度普及事業費（包括支援課）	475
3	家族介護支援事業費（包括支援課） 認知症高齢者を介護する家族等を対象に認知症相談や家族交流会を開催する。	1,549
4	在宅介護支援教室委託事業費（包括支援課） 高齢者及びその家族等を対象に、在宅介護支援教室を在宅介護支援センターへ委託し実施する。	600
5	認知症サポーター養成事業費（包括支援課） 市民等を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。	360
6	住宅改修支援事業費（介護保険課） 住宅改修費の申請に要する費用の一部を助成する。	250
7	介護給付等費用適正化事業費（介護保険課） 介護保険サービスの適正利用を図るため、介護保険サービス利用者に、利用したサービス内容や費用などを周知する。	12,680
8	介護相談員派遣事業費（高齢者福祉課） 介護保険の施設サービスの質の向上を図るため、介護相談員を介護保険施設等に派遣する。	12,365
9	成年後見制度利用支援事業費（高齢者福祉課） 市長申立てにかかる費用や成年後見人の報酬の支払が困難な場合に助成する。	16,606
10	家族介護用品支給事業費（高齢者福祉課） 在宅で要介護3以上の高齢者及び第2号被保険者を介護する家族等に対し、紙おむつ等を支給する。	99,437

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	千円
母子寡婦福祉資金貸付事業費	母子寡婦福祉資金貸付事業	児童家庭課	100,000 (100,000)			99,200	800

事 業 概 要				千円
母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図るため、各種資金を無利子又は低利で貸し付けを行う。				
1 修学資金（自宅通学の場合）				60,600
種類	貸付金の限度額		利率	償還期間 (据置期間)
高校(公立)	月額	18,000円以内	無利子	公立 借りた期間の3倍 私立 借りた期間の4倍 (卒業後6か月)
高校(私立)	月額	30,000円以内		
短大(公立)	月額	45,000円以内		
短大(私立)	月額	53,000円以内		
大学(公立)	月額	45,000円以内		
大学(私立)	月額	54,000円以内		
2 就学支度資金（自宅通学の場合）				34,204
種類	貸付金の限度額		利率	償還期間 (据置期間)
高校, 高専等 (公立)	150,000円以内		無利子	修学資金と同じ (卒業後6か月)
高校, 高専等 (私立)	410,000円以内			
大学, 短大等 (公立)	370,000円以内			
大学, 短大等 (私立)	580,000円以内			
3 その他（主なもの）				4,396
種類	貸付金の限度額		利率	償還期間 (据置期間)
生活資金 (技能の場合)	月額	141,000円以内	年 1.5 %	20年以内 (卒業後6か月)
技能習得	月額	68,000円以内		20年以内 (卒業後1年)
※有利子の貸付も連帯保証人がいる場合は、無利子貸付となる。				
4 事務費				800

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	国民健康保険課	千円 5,423,600 (5,065,000)	千円	千円	千円 4,777,700	千円 645,900

事 業 概 要	
<p>市が徴収した保険料等と、低所得者等の保険料の減額負担分を千葉県後期高齢者医療 広域連合へ納付する。</p> <p>1 後期高齢者医療広域連合納付金</p>	<p>千円</p> <p>5,423,600</p>

